

【重要】被災地から避難されている皆さんへのお願い

東日本大震災により、福生市に避難されている場合は、市防災係または災害コールセンターまで、情報提供いただくようお願いします。

情報提供をしていただくことで、避難前にお住まいの県や市町村から各種給付、税や保険料の減免・猶予等の重要なお知らせをお届けできるようになります。

問合せ安全安心まちづくり課防災係 ☎551-1638、福生市災害コールセンター ☎551-1571※平日午前8時30分～午後5時15分

問合せ企画調整課企画調整担当 ☎551-1528

市民の皆さんには、理解と協力を願っています。

市では、引き続き節電に努めてまいりますので、各施設では利用時間を午後8時までに制限するなどの対応をとっていますが、利用時間を通常どおりとし、実施しています。

なお、引き続き節電協力のため、屋外体育施設（市営競技場、福生野球場、テニスコート等）及び小中学校の校庭については屋外照明の使用はできません。詳しくは各施設及び担当課に問い合わせください。

各施設では利用時間を午後8時までに制限するなどの対応をとっていますが、利用時間を通常どおりとし、実施しています。

◆各施設の利用は一部を除き通常どおり行なっています

※一部取り扱えない業務がありますので、事前に各担当へお問い合わせください。

くまで行なっていますが、水曜日にても、午後5時15分から午後8時まで業務を行なっています。

4月1日から水曜日及び土曜日における一部の窓口業務や各施設の利用時間につきまして、4月20日(水)から次のとおり実施しています。

◆市役所の水曜日時間外開庁を一部の部署で実施しています

土曜日の窓口業務を一部の部署で午前8時30分から午後5時15分（正午から午後1時を除く）まで行なっていますが、水曜日についても、午後5時15分から午後8時まで業務を行なっています。

市では、計画停電及び節電への協力のため、4月1日から水曜日及び土曜日における一部の窓口業務や各施設の利用時間の縮小を実施されしていましたが、計画停電が当分の間実施されない見込みとなりましたことから、市の窓口業務及び各施設の利用時間につきまして、4月20日(水)から次のとおり実施しています。

（聴覚障害の方へ）広報や市の業務などの問合せは、障害福祉課フックス（FAX 552-5150）をご利用ください。

市の開庁時間及び各施設の利用時間の変更について

平成23年度福生市5つの元気推進事業計画を策定しました

●高齢者肺炎球菌ワクチン接種費助成事業

65歳以上の高齢者で肺炎球菌ワクチン予防接種を受ける者に対し、500人を限度（抽選）に予防接種に要する費用のうち4千円を上限額として助成する。（生活保護世帯については全額助成）

3. 教育が元気

●福生市スクール・カウンセラー事業

小学校のスクール・カウンセラー未配置校に福生市スクール・カウンセラーを配置し、教育相談機能の充実を図る。

4. まちが元気

●ロケ支援・福生ドッグブランド構築事業

ロケ撮影の受入体制の強化及び支援サービスを充実させることでロケ誘致の促進を行ない、メディアへの露出機会の増加及び市内事業者の事業機会の創出を行なう。

また、新たな特産品（福生ドッグ）を25年度の東京国体に向け、ブランドを確立するためにPR・普及促進を行なっていく。

●空き店舗対策事業補助金

市内の空き店舗を活用し、コミュニティ・ビジネスに取り組む者に対して家賃補助を試行的に実施する。※1年間の家賃補助として家賃の1/2（5万円を上限）あるいは初期設備費用60万円を選択

●まちづくり振興推進事業委託

22年度に実施した人口の定着に関する研究結果に基づき、推進事業を実施する。

▼人口問題に対応するまちづくり戦略の総括的な取り組み（転入・転出者の意識調査分析）

▼商店街ワークショップの開催、「わがまちの宝探し」プロジェクトの実施

▼コミュニティ・ビジネスのセミナー開催

●地域ブランド発信モデル事業※H22追加事業

観光事業の充実を図るために、空き店舗を活用して観光案内所を設置し、福生の観光スポットの案内、各種パンフレットの配布、福生市及び交流のある登別市、守山市の三市の名産品の紹介・販売など、積極的に地域ブランドを発信していく。

●市道第1160号線道路改良事業（宿橋通り）

市民団体のまちづくり景観推進連絡会と行政が協働し、景観基本計画において提案された「みんなが外に出て歩きたくなる福生にしよう」を具現化するため、昔の本通りで渡船場へと続いていた歴史ある宿橋通りを、地域住民の意見を取り入れ、景観に配慮した安心で安全な歩車共存道として整備する。

●市道第1043号線改良工事（牛浜駅周辺道路整備）

牛浜駅から国体大会場の福生市営野球場を結ぶ市道について、凸凹、亀裂、段差等多くみられることから、

安全で快適な道路とするため改良工事を実施する。

●市道幹線II-19号線外1路線改良事業

市道幹線II-19号線及びII-2号線について、緊急避難道（緊急輸送路）としての歩道拡幅とバリアフリーの観点からセミフラット型の歩車道に改良を行なう。

●会館運営費補助金（土地建物賃借料補助金の改定）

現在会館を所有している町会・自治会のうち、土地・建物を借用し地代等を支払っている町会・自治会の負担軽減を図るため、土地建物賃借料補助金の限度額及び算出根拠を改正する。

補助額 地代等から町会・自治会負担分を引いた額の1/2

⇒地代等から町会・自治会負担分を引いた額（限度額あり）

限度額 10万円 ⇒ 20万円へ引き上げ

●町会・自治会貸与備品（テレビ）購入

アナログ放送が平成23年7月に終了することになるため、地上デジタル放送対応のテレビを購入し貸与する。

●魅力あるまちづくり事業

人口問題に戦略的に対応する姿勢を市内外にアピールするため、シンポジウムを開催するとともに、福生市の魅力を発掘発信する「わがまちの宝探し」ワークショップを開催する。

●清潔で美しいまちづくり事業

「福生市清潔で美しいまちづくり条例」の施行に伴い、ポイ捨て及び犬のふん放置の防止並びに路上喫煙等の規制のための施策を実施する。

●次世代モビリティ活用モデル事業

移動のための手段として、電動アシスト自転車・電気自動車などの「次世代モビリティ」を貸し出すシステムをつくることでCO₂排出を抑制するとともに、観光交流人口の増加と地域産業の活性化を図る。

●結婚記念品の贈呈事業

福生市に婚姻届を提出し、かつ、福生市に住民登録または外国人登録を行なう夫婦を対象に、結婚のお祝いと福生市に住んでいただく感謝の意を込め、結婚記念品として「写真立て」を贈呈する。

5. スリムな市役所が元気

●フリーマーケット事業

行政主体で実施してきたガレージセール（消費者の市）事業を、消費者リーダー、市民及び民間団体が参加する実行委員会へ運営主体を移行する。また、名称をフリーマーケットに改め、出店を有料化する。

●官民協働による「わたしの便利帳」作成

「わたしの便利帳」の作成を、官民協働により市の負担を伴わず、民間事業者が募集する広告の収入で発行と配布費用を賄い、全世帯に配布する。